



タイトル

平成30年度つくば市予算編成方針について

項目(あてはまるものすべてにチェック)

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> イベント・会議等の事前周知依頼 | <input type="checkbox"/> イベント・会議等の取材依頼 |
| <input type="checkbox"/> イベント会議以外の事業の周知依頼 | <input type="checkbox"/> 参加者募集の告知依頼 |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他 |) |

全4枚(本紙含む)

<概要>

つくば市予算規則第3条の規定に基づき、平成30年度予算編成方針を定めましたので、お知らせします。なお、平成30年度予算案の概要については、平成30年2月中旬頃に記者の皆様
に説明する予定です。

【予算編成方針の基本的な考え方】

つくば市未来構想の実現に取り組むとともに、市長公約事業のロードマップに基づいて、6つの柱を重点的かつ優先的に取り組むものとする。

- ・徹底した行政改革
- ・安心の子育て
- ・頼れる福祉
- ・便利なインフラ
- ・活気ある地域
- ・誇れるまち

平成30年度予算編成方針

我が国の経済情勢について、内閣府が公表した平成29年9月の月例経済報告では、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」との判断を示しました。

国においては、平成30年度予算の概算要求に当たり、引き続き「経済・財政再生計画」の枠組みのもと、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

茨城県においては、持続可能で健全な財政構造の確立に向けて、歳出改革・歳入確保などの財政構造改革を進めながらも、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するため、新しい茨城づくりを一体的に推進していくこととしています。

つくば市においては、歳入面で、つくばエクスプレス沿線開発の進展と人口増加に伴い、個人市民税や固定資産税の増加が続いており、税収は、前年度を上回ると見込んでいます。一方、地方交付税は、不交付団体となることが予想され、合併算定替えの特例期間も終了したため、大幅な減少が見込まれます。このような状況から、歳入見通しについては、今後も予断を許さない状況です。

歳出面では、安心の子育てのための保育環境の充実や放課後児童対策、未来を担う子どもを育てる教育環境の整備、急速な高齢化に対応するための保健福祉事業、安全・安心に暮らすための防災・防犯体制の強化やクリーンセンター、リサイクルセンターの整備などに着実に取り組まなければなりません。

また、つくば市は、先人達の努力によって発展し、平成29年で市制施行30周年の節目を迎えました。つくばの魅力である多様な人材、科学技術を活かして市民生活の向上を図り、新たなつくばの一步を踏み出してまいります。

市財政を取り巻く状況は、決して楽観視できるものではありませんが、市民に寄り添う市民第一の市政による「世界の明日が見えるまち」の実現のため、平成30年度の予算については、次に掲げる項目を基本的な方針として編成いたします。

【つくば市】

1 予算編成の基本的な考え方

つくば市未来構想の実現に向けて、つくば市戦略プランにおける13の基本施策、まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた4つの基本目標を着実に推進し、取り組むものとする。

また、市民第一の市政による「世界の明日が見えるまち」の実現を目指し、「市長公約事業のロードマップ」に基づいて「徹底した行政改革」「安心の子育て」「頼れる福祉」「便利なインフラ」「活気ある地域」「誇れるまち」の6つの柱を重点的かつ優先的に取り組むものとする。

さらに、「選択と集中」の観点に立ち、限られた財源の効率的な配分に努め、市民が真に求めているものを施策化するものとする。

2 予算要求に当たっての基本的留意事項

(1) より効率の高い予算編成実現のため、引き続き、枠配分方式による予算編成を行い、従来の概念にとらわれることなく柔軟な発想で、見直しを行うものとする。

特に、所期の目的が達成された事業、事業開始後長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、廃止、縮小を前提に、重点的に見直しを行い、新規事業の財源確保に努めること。

有効な新規事業については、その目的、必要性、費用対効果等について十分に精査し、積極的に取り組むこと。また、後年度のランニングコスト等が過重な財政負担とならないように留意すること。

(2) 職員提案等による有効な施策については、積極的にその実現を図ること。

(3) 国・県の補助事業については、国・県の予算編成の動向や制度改正の情報収集に努め、積極的に財源を確保すること。ただし、要求時点で制度の確定していないものは、現行制度で見積もること。

(4) 受益者負担については、単に歳入の確保という観点からではなく、非受益者との公平性の確保という観点から適正化を図るものとし、定期的な見直しを実施すること。

【つくば市】

- (5) 各種補助金については、公益性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに十分な精査と検証を行い、到達目標や終期を設定するなど徹底した見直しを行うこと。
- (6) 行政の軽量化及び効率化を推進し、市民サービスの向上を図るため、事務事業について民間活力の積極的な導入を図ること。
- (7) 行政評価の結果を十分に反映させること。
- (8) 特別会計、公営企業会計に対する一般会計からの負担については、原則として繰出基準に基づくもののみとし、それぞれの会計において収入の確保と徹底した経費の削減を図り、経営の健全化に最大限の努力を払うこと。